

## 学校関係者評価の報告について

本校では、文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、自己点検・評価を行っております。また、更なる教育の質の向上を目指し、専攻分野に関する業界や企業・関係団体、卒業生の方々を中心にご意見を賜り、今後の教育活動や学校運営に反映するべく、学校関係者評価委員会を実施しました。その内容結果について、学校関係者評価報告書として公表いたします。

委員の皆様には、多くの貴重なご意見やご指導をいただき、あらためて感謝申し上げます。今後は、評価委員の皆様からいただいた貴重なご意見やご助言を真摯に受け止め、より質の高い教育と学校運営の実現に向けて教職員一同努めてまいります。引き続き、温かいご支援とご指導をお願い申し上げます。

令和8年7月6日

学校法人臼井学園  
北陸ビジネス福祉専門学校  
校長 山本 慎治

令和8年7月6日

## 学校関係者評価報告書

学校法人臼井学園  
北陸ビジネス福祉専門学校  
学校関係者評価委員会

学校法人臼井学園 北陸ビジネス福祉専門学校令和7年度自己点検評価報告書及び関係資料等に基づいて実施した学校関係者評価を次の通り報告いたします。

1. 日時：令和8年6月30日（火）15：00～16：00

2. 場所：学校法人臼井学園 7号館 図書室

3. 出席者

（委員）

青山 和也（株式会社エクシーズ、企業関係者）

平田 洋介（社会福祉法人 Q.O.L 福祉会、福祉業界関係者）

藤井 順子（医療法人太閤山病院、福祉業界関係者、卒業生）

（学校側）

山本 慎治（校長）

眼目 早苗（医療秘書学科 学科長）

岩城 小百合（精神保健福祉学科 学科長）

窪田 真由美（介護福祉学科 学科長）

（次の委員からは事前に評価表を提出いただきました）

村上 美也子（公益社団法人富山県医師会、専攻分野の関係団体）

清水 剛志（しみず社会福祉事務所、福祉業界関係者）

北川 来奈（デイサービスこのゆびとーまれ、福祉業界関係者、卒業生）

4. 議題：令和7年度自己点検・評価報告説明並びに学校関係者評価について

評価大項目

項目1 教育理念・目的・目標

項目2 教育課程、教育の実施、学修成果

項目3 学生の受入れ、学生支援

項目4 教育実施組織・教員

項目5 教育環境

項目6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

評価基準（3段階評価）

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

2：概ね基準を満たしている

1：基準を満たしておらず改善が必要

項目1 教育理念・目的・目標

| 小項目               | 評価基準                                                 | 自己点検<br>評価結果 | 学校関係者<br>評価結果 |
|-------------------|------------------------------------------------------|--------------|---------------|
| 1 教育理念、目的及び目標の設定等 | 教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。 | 3            | 3             |

【評価結果への所見】

小項目1 基準1について、教育理念、目的及び目標に則り、養成する人物像を明確に定め将来のイメージを伝えている。

項目2 教育課程、教育の実施、学修成果

| 小項目            | 評価基準                                                                                                                         | 自己点検<br>評価結果 | 学校関係者<br>評価結果 |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------------|
| 1 教育課程の編成と授業科目 | ①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。                                      | 2            | 2             |
| 2 教育の実施        | ①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。                                      | 2            | 2             |
|                | ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】 | 2            | 3             |
| 3 単位・卒業認定      | 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。                                  | 2            | 2             |

|               |                                                                                        |   |   |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---|---|
| 4 学修成果目標の達成状況 | 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。 | 2 | 3 |
|               | 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。                                                    | 2 | 2 |

【評価結果への所見】

- 小項目1 基準1について、教育課程編成・実施方針に則り体系的・系統性に配慮し授業科目を配置し取り組んでいる。
- 小項目2 基準1について、授業科目に応じた、講義、演習、実習が組まれている。教材に関しては、社会情勢に合わせた内容に更新していく必要が有ると考える。  
基準2について、企業等と連携した、実習・演習等が組まれている。
- 小項目3 基準1について、卒業認定方針の定めに基づき卒業の認定を行っている。
- 小項目4 基準1について、卒業方針に基づき資質能力の修得について概ね目標が達成されている。  
基準2について、学生が望む進路の実現に向け、手厚くサポートをされている。

項目3 学生の受入れ、学生支援

| 小項目                    | 評価基準                                                         | 自己点検評価結果 | 学校関係者評価結果 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------|----------|-----------|
| 1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 | ①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。 | 2        | 2         |
|                        | ②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。<br>【注）修学支援新制度機関要件の確認】           | 2        | 2         |
| 2 多様な学生に対する支援          | ①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。   | 2        | 2         |
| 3 学生生活に関する支援           | ①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。        | 1        | 1         |
|                        | ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。               | 2        | 2         |
|                        | ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。         | 1        | 1         |

|  |                                             |   |   |
|--|---------------------------------------------|---|---|
|  | ④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。       | 3 | 2 |
|  | ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 | 2 | 2 |

【評価結果への所見】

小項目1 基準1について、入学者の受入れ・入学選考基準について、説明会等で明示し対応している、入学選考も公正に実施している。

基準2について、入学定員に基づき学生を受け入れている。

小項目2 基準1について、学生への個別面談等を行い、個々に必要な支援について取組んでいるが、さらに支援の体制を充実させていく必要が有ると考える。

小項目3 基準1について、学生からの相談に対して専門職の配置など対応が必要でないか。

基準2について、留年者や退学希望者などには面談を行うなど対応がとられている。

基準3について、学校保健計画を整備し適切な対応が求められる。

基準4について、学生の経済的支援や体制を整え運用している。

基準5について、学生のキャリア支援、就職に対する支援を行い運用している。

項目4 教育実施組織・教員

| 小項目           | 評価基準                                                                      | 自己点検評価結果 | 学校関係者評価結果 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------|----------|-----------|
| 1 教員の配置、募集、採用 | ①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。         | 1        | 1         |
|               | ②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。      | 1        | 2         |
| 2 教員の組織編制等    | ①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。                      | 2        | 2         |
| 3 教員の資質の向上    | ①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 | 2        | 2         |
|               | ①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】                      | 2        | 2         |
|               | ②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。<br>【注）職業実践専門課程】           | 2        | 2         |

【評価結果への所見】

- 小項目 1 基準 1 について、教員の採用基準等を整備し適正な運用が求められる。  
基準 2 について、教員の専門性、教授力の把握、評価し運用している。
- 小項目 2 基準 1 について、教員組織は整備されている、業務分担・責任体制の更なる強化を求める。
- 小項目 3 基準 1 について、学校の教育活動の改善、工夫を行っている。  
基準 1－2 について、職業実践専門課程において、企業等と連携し組織的に行っている。  
基準 2 について、教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を行っている。

## 項目 5 教育環境

| 小項目             | 評価基準                                                       | 自己点検評価結果 | 学校関係者評価結果 |
|-----------------|------------------------------------------------------------|----------|-----------|
| 1 教育環境の整備       | ①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。                         | 1        | 2         |
|                 | ②図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 | 2        | 2         |
| 2 安全対策、防災組織     | ①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。              | 1        | 2         |
|                 | ②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。                         | 1        | 2         |
| 3 施設・設備等の点検、改善等 | ①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。                          | 2        | 2         |

### 【評価結果への所見】

- 小項目 1 基準 1 について、教育上に必要な施設・設備、機械器具等を備えている。  
基準 2 について、図書室を配置し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしている。
- 小項目 2 基準 1 について、学校における安全対策を行っている、学校安全計画の更なる整備を求める。  
基準 2 について、防災に関する体制を整備し適切に運営されている。
- 小項目 3 基準 1 について、施設・設備等の点検、補修等は適切に行われている。

## 項目 6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

| 小項目           | 評価基準                                                      | 自己点検評価結果 | 学校関係者評価結果 |
|---------------|-----------------------------------------------------------|----------|-----------|
| 1 中期事業計画と財務基盤 | ①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 | 1        | 2         |

|                 |                                                                                        |   |   |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---|---|
|                 | ②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。                                          | 1 | 2 |
| 2 学校運営          | ①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。               | 1 | 2 |
| 3 学校評価の実施と改善活動  | ①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 | 1 | 2 |
|                 | ①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【注）職業実践専門課程】                               | 2 | 2 |
|                 | ②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。                                                     | 2 | 2 |
|                 | ③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。                                                   | 2 | 2 |
| 4 社会からの理解と情報の公表 | ①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。                                         | 2 | 2 |

#### 【評価結果への所見】

小項目1 基準1について、教育に対する計画を策定し、教育目標の実現に向けた対策が行われている。

基準2について、必要かつ十分な財務基盤を確立している。

小項目2 基準1について、学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われている。

小項目3 基準1について、学校関係者評価委員会等外部からの意見を反映し運営を行っている。  
基準1-2について、職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催している。

基準2について、学校評価を実施、情報を公表している。

基準3について、学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っている。

小項目4 基準1について、教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表している。